

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 多文化共生の推進
-----	------------

施策主管課	国際交流プラザ	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家族、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	---

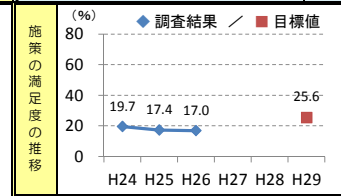
2 施策の取組状況

施策目標	市民と外国人住民が、相互に理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数	単年度目標値	765	790	815	840	865	900		A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	19.7%	17.4%	17.0%					B
		実績値	759	794	843																	
		目標値(H29)	900人	単年度の達成度	99.2%	100.5%	103.4%							目標値(H29)	25.6%	前年度からの増減	-2.3%	-0.4%				
① 施策指標			単年度目標値						A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B			
	現状値		実績値																			
	目標値(H29)		単年度の達成度																			
			単年度目標値									【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27		H28	H29	
	現状値		実績値										中核市平均									
	目標値(H29)		単年度の達成度										実績値									
		単年度目標値							中核市での本市の順位													
現状値		実績値							中核市平均													
目標値(H29)		単年度の達成度							実績値													
		単年度目標値							中核市での本市の順位													
現状値		実績値																				
目標値(H29)		単年度の達成度																				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値} - \text{目標値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値} - \text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		※ 評価の考え方
---------------------	--	----------

施策を取り巻く環境等	平成24年7月に外国人登録制度が廃止になり、外国人も住民基本台帳法の対象となった。また、本市の外国人住民は平成21年度をピークに世界同時不況や東日本大震災の影響を受け減少したが、平成25年度以降、増加傾向にある。平成26年12月末の外国人住民の約40%は永住の在留資格者である。平成26年度から政府が人手不足を解消するため、外国人労働者の活用を拡大する緊急対策を決めたことなどから、日本人と外国人住民の相互理解の促進に加え、外国人住民の地域社会への参加促進が一層重要となっている。
施策指標	民間ボランティア団体の情報交換や活動場所の提供、市民交流活動推進補助金などの支援を行い、「外国人住民を支援する民間ボランティアの会員数」は着実に増加してきている。

市民満足度	平成23年度から地域コミュニティセンターでの国際理解講座、平成24年度から地域イベントへの外国人の参加促進、平成25、26年度には市民を対象とした多文化共生講演会、多文化共生フォーラムを実施したが、「多文化共生」という言葉の意味や多文化共生に関する活動が、広く市民に浸透していないことから、施策の満足度が前年度と同水準の評価となっていると考えられる。
-------	---

総合評価	83点
概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	姉妹・文化友好都市との交流事業	★	多文化共生の地域づくり事業	市民	姉妹都市との相互派遣事業の実施	計画どおり	3,280	S62		姉妹都市に関する情報発信を強化し、市民が主体的に姉妹都市との交流に参画できるようにする。また、プログラムの見直しを行い多くの青少年を姉妹都市に派遣し、地域の国際化・多文化共生の担い手として活躍できる人材育成に取り組む。
2	市民交流活動推進補助金	○★	外国人住民と市民のネットワーク化支援	民間団体	姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人住民の自立化支援、国際理解・国際協力に関する事業の支援	計画どおり	225	H13		市民と外国人住民をつなぐ民間団体の活動を支援するため、継続して実施する。また、制度の周知により一層努め、利用団体の増加を図る。
3	国際交流協会補助金	○★	外国人住民と市民のネットワーク化支援	宇都宮市国際交流協会	事務局費、事務費、自主事業費の補助	計画どおり	8,454	H9		市内の国際交流団体の中核的団体として、市民と外国人住民の交流を促進する宇都宮市国際交流協会の機能を強化するため、支援を継続する。
4	多文化共生の地域づくり事業	○★	外国人住民と市民のネットワーク化支援、多文化共生の地域づくり事業	市民(外国人住民)	国際理解講座の開催や地域イベントへの参加促進、多文化共生講演会の実施	計画どおり	90	H21		地域コミュニティセンターと国際理解講座を実施することで、受講者に多文化共生の理解を深めてもらい、多文化共生の地域リーダーとなる人材の育成に努める。また、外国人住民が地域行事へ参加できるよう、地域イベント情報を発信する。
5	日本語講師養成事業		外国人住民の自立化支援事業	市民	外国人住民に日本語を教えるボランティアの育成	計画どおり	1,048	H19		外国人住民の日本語学習環境を充実させるため、より実践的な内容の講座を実施し、講座修了者が即戦力として活躍できるボランティアの養成に努める。
6	多文化共生ソーシャルコーディネーター事業		多言語による相談事業	外国人住民	外国人住民からの複雑な相談に対応する多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップ・派遣	計画どおり	249	H21		多言語による生活相談窓口で、相談事案の早期解決とメンタルケアの技法を用いた個別支援ができるよう、多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップを図り、個別支援を実施する。
7	外国人転入者支援事業		多言語による情報発信事業	外国人住民	新規転入の外国人住民に必要な情報の多言語による提供	計画どおり	520	H23		外国人住民のニーズを把握し、引き続き必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で提供する。
8	やさしい日本語普及啓発事業	★	「やさしい日本語」の普及促進	職員、外国人住民	職員向け研修の実施、「外国人への情報提供ガイドライン」の作成	計画どおり		H25		窓口対応において、相手に応じた適切な使い分けができるよう留意して、全職員対象に「やさしい日本語」の周知を行う。また、重要性・緊急性の高いものから「やさしい日本語」での書き換えを各課に周知するとともに、市民への普及策を検討する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国人住民の定住化が進む傾向にある中で、外国人と身近に接する機会がない市民も多いことから、地域コミュニティセンター・地区市民センターや国際交流団体・大学などとの連携を強化して、異文化に触れたり外国人住民と交流する機会の拡大など、多文化共生の地域づくり事業や外国人住民と市民のネットワーク化支援に取り組む必要がある。</li> <li>◆全外国人住民の約4割が永住の在留資格をもち、その使用言語も多様であることから、外国人住民の自立化支援や多言語による相談事業等を継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民と外国人住民が、相互に理解しあい、共生の意識を持って安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでいく。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国人住民と市民のネットワーク化支援のため、引き続き情報交換や活動場所の提供などの支援を行うとともに、市民交流活動推進補助金・国際交流協会補助金を継続して実施し、外国人住民を支援する民間ボランティア団体の活動の活性化や国際交流協会を核としたネットワーク化を促進する。</li> <li>◆市民が異文化に触れる機会や外国人住民と交流する機会を拡大するため、自治会など地域団体や大学、ボランティアと連携を強化して地域での草の根的な外国人住民の地域事業・イベントなどへの参加促進や外国人住民を講師とした国際理解講座の実施など、多文化共生の地域づくり事業に取り組む。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の国際理解促進に寄与する姉妹都市交流の活性化を図り、多文化共生社会を担う人材を育成する。</li> <li>◆外国人住民の生活環境の充実のため、多言語による相談事業等を継続するとともに、「やさしい日本語」による情報提供の充実に取り組む。</li> </ul>